

徳島県阿波市

最大
50万円

奨学金の返還を 助成します!

令和6年度募集期間

4月1日[月]～
12月20日[金]

対象となる奨学金等

- 日本学生支援機構奨学金（無利子・有利子）
- 阿波市奨学金
- 社会福祉協議会が実施している教育支援資金
- その他市長が認める奨学金等

※本人名義のものに限り、教育ローンは対象外です。

助成対象期間・助成額

●助成金の交付対象期間

交付申請の日の属する日から起算して60ヶ月間を限度とします。

●助成金の額

▼会社員・自営業の方

1年度中に返還した額の2/3（上限は10万円）

▼専業農家の方

1年度中に返還した額の全額（上限は20万円）

阿波市観光大使
あわみちゃん

阿波市教育委員会 学校教育課
TEL 0883-36-8741



お気軽に
お問い合わせください。

くわしくは、
阿波市ホームページを
ご覧ください。



対象者

次の要件すべてに該当する方が対象となります。

- 阿波市に住民登録があり、現に居住しており、引き続き交付申請初年度から5年間を超える期間、阿波市に居住する意思がある方
- 高校・大学等に進学し、在学中に対象となる奨学金等の貸与を受けた方
- 平成29年度以降に奨学金等の返還を開始した方
- 奨学金等の返還を遅滞なく行っている方
- 被雇用者、起業者または第1次産業に従事している方
(※公務員で正規職員の方は対象外)
- 他制度による奨学金等の返還を対象とした助成・補助を受けていない方



交付から申請までの流れ



助成金の受給には、助成対象期間中、毎年度申請及び実績報告が必要となります。

次年度以降の交付については、予算の成立が条件となります。

(国指定天然記念物 阿波の土柱)

阿波市教育委員会 学校教育課

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1

TEL 0883-36-8741



お気軽に
お問い合わせください。

くわしくは、
阿波市ホームページを
ご覧ください。

